

評価書様式

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項				
法人名		独立行政法人北方領土問題対策協会		
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度（第 4 期）		
	中期目標期間	平成 30～令和 4 年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		内閣総理大臣		
	法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部 参事官
	評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課 課長
主務大臣（融資業務のみ）		内閣総理大臣及び農林水産大臣		
	法人所管部局	内閣府北方対策本部 水産庁漁政部水産経営課	担当課、責任者	内閣府北方対策本部 参事官 水産庁漁政部水産経営課 課長
	評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課 農林水産省大臣官房広報評価課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課 課長 農林水産省大臣官房広報評価課 課長
3. 評価の実施に関する事項				
独立行政法人北方領土問題対策協会の自己評価に対して、有識者の意見を踏まえつつ「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 12 日内閣総理大臣決定）に基づき、主務大臣の評価を実施した。また、評価の点検を行うに際しては、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び国立研究開発法人審議会水産部会を開催し、意見を聴取した。				
4. その他評価に関する重要事項				
特になし				

1．全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
		B			
評価に至った理由	評価基準に基づき、項目別評価は 17 項目すべての項目が「B」であることから「B」とした。				

2．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。特に、航空機による特別墓参では初めて島内で民間の宿泊施設を利用し 1 泊 2 日の日程で実施し、旧漁業権者等への低利融資については、法目的や元島民等の高齢化を踏まえ、 介護施設入居費等の資金を融資メニューに加えるなど必要な融資メニューの見直しを行った。 他方、国民世論の啓発について、一部定量的目標値を達成できていないところもあるが、本中期目標期間においてはチャレンジングな目標を設定していることや、目標達成に向けた検討・分析が行われていることから、全体評価を引き下げるまでには至らないと判断した。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	引き続き、定量的目標及び定性的目標等の達成に向け取り組む必要があるが、特に、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業を実施していくため、本年度実施した調査の内容・結果等を踏まえ、協会事業の寄与度を精査し、協会の業務の不断の見直しにも繋げていくと共に、次回行う調査がより適切なものとなるように効果的な調査手法・内容の分析を引き続き行う必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4．その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)

様式１－１－３ 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		3 0 年度	R 元 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
（１）国民世論の啓発								
①北方領土返還要求運動の推進		B○						
②青少年や教育関係者に対する啓発の実施		B○						
③国民一般に対する情報発信		B○						
（２）北方四島の交流事業		B						
（３）北方領土問題等に関する調査研究		B						
（４）元島民の援護		B						
（５）北方地域旧漁業権者等に対する融資事業		B						

- ※１ 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※２ 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※３ 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※４ 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		3 0 年度	R 元 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務の見直し		B						
一般管理費の削減		B						
業務経費の効率化		B						
給与水準の適正化		B						
一般競争入札の実施		B						
内部統制		B						
運営費交付金金額策定		B						
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
一般業務勘定		—						
貸付業務勘定		B						
Ⅳ．その他の事項								
重要な財産の処分等に関する計画		—						
剰余金の使途		—						
施設及び整備に関する計画		—						
人事に関する計画		B						
中期目標期間を超える債務負担		—						
公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策		B						

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－１－①	北方領土返還運動の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注１）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度				H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
各年度における県民 大会等各地の事業へ の参加者のうち、若年 層の割合及び初参加 者の割合	前中期目 標期間最 終年度の 水準を上 回る	若年層：19.6% 初 参 加 者 ： 58.8%	若 年 層 ； 23.4% 初 参 加 者 ： 54.4%							予算額（千 円）	575,690				
北方館、別海北方展望 塔、羅臼国後展望塔の 集客数	前中期目 標期間の 年度平均 水準を上 回る	北 方 館 ： 143,294 人 別海北方展望 塔：75,930 人 羅臼国後展望 塔：30,875 人	北 方 館 ： 148,204 人 別海北方展望 塔：75,690 人 羅臼国後展望 塔：32,446 人							決算額（千 円）	501,933				
										経 常 費 用 （千円）	509,164				
										経 常 利 益 （千円）	73,365				
										行政コスト （千円）	526,945				
										従事人員数	4 人				

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注３）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注４）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動の活性化という観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げる。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などの関心や理解の底上げを図ることに重点を置く。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。また、民間企業等（例えば、先の大戦の関連資料等を保有する機関なども含む。）と連携した取組も進める。 その前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施	北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動を活性化する観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げていく必要がある。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などについて、その関心や理解の底上げを図る。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。 取組の前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与	北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動を活性化する観点から、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの中期目標期間中に目に見える効果を上げていく必要がある。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などについて、その関心や理解の底上げを図る。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。 取組の前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度を測定する調査を実施する。	＜主な定量的指標＞ ・各年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回るよう、協会は、若年層の参加及び初参加者の拡大に向けた対策を毎年度実施する。 ・北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の各年度の集客数について前中期目標期間の年度平均の水準を上回るものとする。 ＜その他の指標＞ ・取組の実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査が適切に実施されているか（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。 ・啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携	＜主要な業務実績＞「B」 ○ 効果的な事業を実施するための調査について 国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度を測定する調査を実施した。若年層の関心度及び理解度が他の年齢層に比べて低いこと、どの年齢層においても運動への参加意欲が「どちらともいえない」と回答した割合が高いこと等の結果を受けて、若年層への啓発手段として効果的であるSNS等の一層の活用、地域イベントとコラボレーションした啓発事業を実施するなどして返還運動への参加を促し、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業を実施できるよう努めていく。 ○北方領土返還要求運動に係る取組の支援について 支援状況については、北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。 支援条件として、返還要求運動の事業内容が、北方領土問題を解決して平和条約を締結するという政府の北方領土問題への基本的立場に合致していることとし、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等が支援条件に合致しているかを確認している。 また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果を適切に把握するよう努めた。全国の県民大会や講演会等には、約10,400人の参加があり、県民会議の収集した返還要求署名数は約560,000人に上るなど、返還運動を推進した。 また、民間企業と連携した啓発活動については、引き続き道東地域を始めとする民間企業へ協力要請を行い、観光案内所、バスターミナル等への啓発ポスターの掲示や、バス車内等への啓発パンフレットの設置など協力が得られた。また、新たな民間企業からの協力を得るため都内で店舗を運営する道内企業への協力要請や、それら企業の会合での啓発パンフレットのPRなどを行った結果、次年度から新たに、各店舗の「情報ラック」への啓発パンフレットの設置協力を得ることができた。 ○ 統一的アンケートの実施結果について アンケート結果では、各県民大会等の事業に参加者した者で関心が深まったと回答した者の割合が85%と高い水準を保っており、効果的な事業を実施した。 都道府県民会議代表者全国会議等の機会を通じて、開催地域を県内巡回で実施している事例、開催時期を夏休みに実施して若年層の参加割合を増やしている事例等を各県民会議に対して紹介するなど、各県民会議が参加者の裾野を拡大できるような事業が実施できるよう促した結果、参加者のうち若年層の割合は、前中期目標期間最終年度の水準を上回り、初参加者の割合は、下回った。引き続き、開催地域の県内巡回や開催時期の検討、地域イベントとの連携の模索等を各県民会議に促すことに努める。		評価	B
					＜評価に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 【効果的な事業を実施するための調査】 効果的な事業実施のために、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲についての調査が実施され、その結果分析も一定程度なされているが、それを踏まえた協会事業の寄与度の分析が不十分である。 【北方領土返還要求運動に係る取組への支援等】 北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発に必要な資材、経費等の支援を着実に遂行していると認められる。その結果、全国の県民大会や講演会等には、約10,400人の参加があり、県民会議の収集した返還要求署名数は約560,000人に上るなど、返還運動の促進に寄与している。 民間企業と連携した啓発活動について、新たな民間企業かへの協力要請を行い、次年度から新たに、都内で店舗を運営する道内企業の各店舗「情報ラック」への啓発パンフレットの設置協力を得ることができており、連携の裾野を広げる取組が認められる。 各県民大会等の事業で実施した統一的アンケート結果では、事業に参加者した者で関心が深まったと回答した者の割合が85%と高い水準を保っており、効果的な事業を実施していると認められる。			

施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度などを定量的に把握する。本中期目標期間初年度において、内閣府と連携しつつ、事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を徹底的に行う。	度などを測定する調査を初年度に実施し、このほか、中期目標期間中に少なくとも2回の調査を実施する。	(ア)全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下「県民会議」という。)や返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会及びその加盟団体等が開催する各種大会、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置き、実施する。	など、毎年度新たに民間企業等から協会の取組への協力を得られているか。
全国各地の大会、署名活動、北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置く。	また、内閣府と連携しつつ、初年度において事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を図る。	(イ)県民大会(県民会議等が主催して返還の訴え、啓発等を目的に行う大会をいう。以下同じ。)等に、研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。	・北方領土返還要求運動に係る取組への支援が適切に実施されているか。
北方領土返還要求全国大会については、運動における中核的な行事と捉え、協会の関与の在り方を見直しつつ、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度を高める。	また、内閣府と連携しつつ、初年度において事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を図る。	(ウ)協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還要求運動の推進を図る。	
都道府県等における取組の推進に	また、内閣府と連携しつつ、初年度において事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を図る。	(エ)県民大会等各地の事業への若年層の参加者の割合及び初めての参加者の割合	

	平成 29 年度	平成 30 年度
若年層参加率	19.6%	23.4%
初めての参加者割合	58.8%	54.4%

○ 講師派遣について

県民会議、北連協が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の研究者、報道解説委員、また、元島民の高齢化を鑑み、貴重な経験を語り継いでいくことが重要であると考え、元島民等を講師として派遣することを推進した。

○ 推進委員制度について

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を 47 都道府県に配置し、協会から毎月の返還要求運動団体の行事予定、最近のロシア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、当該事業年度の事業計画、活動事例等を説明・報告するなど、協会と推進委員間の情報の共有化を図った。その結果として、協会、県民会議及び都道府県が一体となって、各種事業を毎年滞りなく実施できている。

また、四島交流事業においても、訪問団員の取りまとめや受入事業をスムーズに実施するための土台作りなど、協会の事業を円滑に実施できるよう活動している。

○ 都道府県推進委員全国会議等の開催について

① 都道府県推進員全国会議について

会議の実施により、協会の事業計画の周知を図り、県民会議の事業計画との役割分担を明確にするとともに、事業実施に当たっての問題点をお互い共有し、事業の円滑な実施と効果的・効率的な推進を図っている。

② 都道府県民会議代表者全国会議について

会議の実施により、2月の強調月間での啓発事業等の方針を確認するとともに、教育者会議及び四島交流事業の今後の課題について意見交換を行うことで、今後の返還運動及び四島交流事業の効果的・効率的な実施を図っている。

③ ブロック幹事県担当者会議について

各全国会議（推進委員全国会議・都道府県民会議代表者全国会議）の開催前に、ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、各全国会議の説明、協会及び県民会議の事業計画・報告、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議することにより、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事県である県民会議へ周知するとともに、各ブロック内県民会議の問題点を共有することができた。なお、幹事県は、ブロック内の県民会議に本会議の内容等を周知・報告することとなっている。

④ 県民会議ブロック会議（6ブロック）について

各県民会議を6ブロックに分け、ブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等

協会から各県民会議に対して、若年層参加向上・参加者裾野拡大のための好事例を紹介する等、参加者拡大のための取組を促した結果、参加者のうち若年層の割合は、前中期目標期間最終年度の水準を上回っており、若年層の参加率拡大への効果を上げていると認められる。一方で、初参加者の割合は、下回っており、参加者の裾野拡大のための取組が引き続き求められる。

県民会議等に北方領土問題に係る様々な専門家を講師として派遣することで、参加者に問題認識を深めることが認められる。

【全国会議の開催について】

地域とのパイプ役である推進委員等に対して、都道府県推進員全国会議の開催等を通じて、各地域間の情報共有を図る取組が認められる。

その他、県民会議代表者全国会議、ブロック幹事県担当者会議、県民会議ブロック会議（6ブロック）の開催を計画通り行われており、それぞれの会議において、協会より事業計画・報告を行うと共に、各地域間の情報共有や問題点の共有が適宜行われており、各団体が行う事業等の改善に向けた取組が認められる。

【啓発施設の有効活用】

啓発施設の集客数は、北方館及び羅臼国後展望塔については、前中期目標期間の年度平均の水準を上回ったものの、別海北方展望塔については、前中期目標期間の年度平均の水準を下回っており、今年度実施した展示物の更新等が来館者増加に繋がるように、引き続き取り組む必要がある。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

	については、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共有・連携を進める。 北方領土返還要求全国大会については、協会における一連の運動の推進及び啓発の取組に活かす観点から、協会の関与の在り方の見直し、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度の向上に努める。 都道府県等における取組の推進については、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共有・連携を進める。 これら北方領土返還要求全国大会や都道府県等の北方領土返還要求運動に係る取組その他北方領土問題等に関するSNS等による情報発信については、各年度の件数を前中期目標期間最終年度比 20％増とする。また、SNS等による情報発信の読者数又は反応数（媒体・ツール当たり）については、前中期目標期間最終年度比10％増とするよう努める。	が前中期目標期間最終年度の水準を上回るよう、以下の会議を開催するなど、各県民会議等と連携し、若年層の参加及び初めての参加の拡大に向けた対策を講ずる。また、都道府県等における取組の推進については、これらの会議の活用などにより、取組事例の情報収集・地域間の取組の情報共有・連携を進める。情報発信の強化・全国各地の取組の見える化についても検討を行う。 ○ 都道府県推進委員全国会議（東京／4月） ○ 都道府県民会議代表者全国会議（東京／11月開催予定） ○ ブロック幹事県担当者会議（東京／11月、3月開催予定） ○ 県民会議ブロック会議（東京／6ブロック） （オ）北方領土返還要求全国大会については、協会における一連の運動の推進及び啓発の取組に活かす観点から、協会の関与の在り方の見直し、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度の向上に努める。		を協議するためのブロック会議を内閣府、都道府県民会議、都道府県主管課、推進委員等の出席を得て開催した。この会議では、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点などについて活発な意見交換が行われ、県民会議間の連携・強化及び情報の共有が図られた。 ○ 啓発施設の有効活用について 啓発施設の集客数は、北方館及び羅臼国後展望塔については、前中期目標期間の年度平均の水準を上回っており、別海北方展望塔については、前中期目標期間の年度平均の水準を下回った。また、三施設合計での集客数は、前中期目標期間の年度平均の水準を上回っており、集客数の向上に努めた。 <table><tr><td></td><td>平成 25 年度～29 年度平均</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>北方館</td><td>143, 294 人</td><td>148, 204 人</td></tr><tr><td>別海北方展望塔</td><td>75, 930 人</td><td>75, 690 人</td></tr><tr><td>羅臼国後展望塔</td><td>30, 875 人</td><td>32, 446 人</td></tr></table> 北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の展示物等の更新、維持管理を行い、「北方領土を目で見る運動」の推進を図った。		平成 25 年度～29 年度平均	平成 30 年度	北方館	143, 294 人	148, 204 人	別海北方展望塔	75, 930 人	75, 690 人	羅臼国後展望塔	30, 875 人	32, 446 人	・北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業を実施していくために、本年度実施した調査の内容・結果等を踏まえ、協会事業の寄与度を精査し、協会の業務の不断の見直しにも繋げていくと共に、次回行う調査がより適切なものとなるように効果的な調査手法・内容の分析を引き続き行う必要がある。 ・引き続き、啓発事業への若年層参加率及び初参加者割合の向上のために効果的な取り組みを推進していくことが重要。その際、研修会、キャラバン等の従前から実施されている事業のみならず、特に若い世代の参加を高めるために効果的な事業実施を働きかけることが重要である。 ・北方領土返還要求全国大会について、協会における一連の運動の推進及び啓発の取組に活かす観点から、協会の関与の在り方の見直し、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度の向上に引き続き努める必要がある。 <その他事項> 特になし。
	平成 25 年度～29 年度平均	平成 30 年度															
北方館	143, 294 人	148, 204 人															
別海北方展望塔	75, 930 人	75, 690 人															
羅臼国後展望塔	30, 875 人	32, 446 人															

			(カ)北方領土返還要求全国大会や都道府県等の北方領 土返還要求運動に係る取組その他北方領土問題等に関するＳＮＳ等による情報発信の件数を前中期目標期間最終年度比 20％増とする。また、ＳＮＳ等による情報発信の読者数又は反応数(媒体・ツール当たり)については、前中期目標期間最終年度比 10％増とするよう努める。			
--	--	--	--	--	--	--

注 5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－②	青少年や教育関係者に対する啓発の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度				H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
協会 HP に掲載 する学習教材 集のダウンロ ード数。	前年度比増 とする。	1, 406 件	4, 022 件							予算額（千円）	北 方 領 土 返 還 要 求 運 動 の 推 進 の 内 数				
										決算額（千円）	同上				
										経常費用（千円）	同上				
										経常利益（千円）	同上				
										行政コスト（千円）	同上				
										従事人員数	3 人				

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	全国の青少年が、元島民等を交え、北方領土問題に対する積極的な意見交換を行う機会づくりやその成果の発信強化などにより、青少年の主体的な問題意識や活動への参加意欲を醸成する。 また、学習指導要領の改訂を踏まえ、協会が作成する学習教材集の利活用、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有、その実践などを促進する	返還要求運動の後継者として期待される全国の青少年を対象に、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う事業を毎年度実施し、その成果の発信強化などにより、問題の関心と理解を深め、主体的な問題意識や活動への参加意欲の醸成を図る。 学習指導要領の改訂を踏まえ、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有などを促進するとともに、協会が作成している学習教材集の利活用を促進し、当該学習教材集のダウンロード数を前年度比増とするよう努める。	(ア)返還要求運動の後継者として期待される全国の青少年を対象に、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う事業も含め、以下の事業を実施し、その成果の発信強化などにより、問題の関心と理解を深め、主体的な問題意識や活動への参加意欲の醸成を図る。 ○北方少年交流事業（対象:北方領土元居住者の3世等／東京／7月予定） ・内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）等の関係大臣に対し、早期解決の訴え ・同世代の少年・少女との交流を通じた北方領土研修 ○北方領土問題青少年現地研修会（対象：中学生／根室市／8月予定） ○北方領土問題教育指導者現地研修会(対象:中学校社会科担当教諭等／根室市／8月予定) ○北方領土ゼミナール（対象:大学生等／	＜主な定量的指標＞ ・全国の青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行う事業を毎年度実施する。 ・協会 HP に掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。 ＜その他の指標＞ ・青少年向け事業参加者が事業後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進が図られているか。 ＜評価の視点＞ 国民運動としての北方領土要求返還運動の担い手の育成及び若年層への情報発信強化に資するものか。	＜主要な業務実績＞「B」 ○青少年や教育関係者に対する各種事業の実施について ① 現地研修会の開催について 全国的青少年・教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題等についての研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実に生かしてもらうことを目的として、「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会」を開催した。なお、これらの現地研修会には、青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設けた。 現地研修会では、現地根室に来たことで体験できるプログラムを充実して実施した。具体的には、地元根室で北方領土問題について、研究している高校生による「北方領土出前講座」や、元島民や地元自治体職員との意見交換や質疑応答、北方領土隣接地域での先進的な北方領土授業の実践報告などを行い、充実を図った。 全国の大学生等を根室市に招集し、北方領土問題を正しく理解してもらうことを目的とした「北方領土ゼミナール」では、学識者による講義、北方領土元居住者及び後継者の講話、北方領土関係施設の視察を通し、知識の定着を図った上、パワーポイントを用いたグループ発表を他のグループが投票で評価付けする形式にして、参加学生による活発な意見交換がなされるよう考慮した。 各事業参加者に対しては、事業終了後、報告書（小論文）の提出を求めている、その取りまとめを行い、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握するとともに、意見等については、次年度以降の事業をより効果的、効率的に実施するために有効活用している。 平成30年度も各事業でアンケートを実施し、「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会」及び「北方領土ゼミナール」は、ほぼ全ての参加者から「非常に有意義だった」、「有意義だった」との評価を受けた。 ② 北方領土問題学生研究会について 学生が取り組む活動について協議し、同世代に対する各種啓発活動を企画することにより、返還運動の後継者の育成と活性化に資することを目的として実施した。平成30年度も、活動の前半は、学識者による講義や北方領土元居住者による講話をとおして北方領土問題の基礎知識の再確認を行い、活動の後半は、学んだ知識のアウトプットする形で大学祭での北方領土展や「世界キャラクターさみっと in 羽生」、全国啓発イベント「四島シェアスポット」という不特定多数の国民一般への啓発活動を実施した。 ③ 北方少年少女交流事業について 北方領土元居住者の3世、4世（北方少年少女）等が内閣総理大臣を始めとする関係大臣等へ表敬し、北方領土問題の早期解決を訴えることは、北方領土返還への願いを内外に訴える上で有益であった。		評価	B
							＜評価に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 【青少年向け現地研修会の開催等】 現地研修会には、青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設けており、年度計画に沿った取組がなされていると評価できる。 特に全国の大学生等を対象した「北方領土ゼミナール」では活発な意見交換がなされる考慮が行われると共に、参加者にアンケートや事後活動を求めている、次年度以降の事業改善や波及効果に資する取組も認められる。 北方領土青少年等現地視察支援事業については、実施主体の県民会議に対して「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必ず取り入れることを条件として提示するなど、事業が北方領土問題に対する理解を深めるものとなるよう工夫が認められる。 その他の青少年向け事業についても、年度計画に沿った実施が認められる。 【北方領土問題に係る教育について】 本年度、新たに福島県及び宮城県において教育者会議が設立され、47都道府県全てにおいて設置されており、全国における教育者会議体制の構築がなされた。 また、各県の教育者会議で開催・実施された研修会や実践授業等の資料作成、パネル展、作文コンクールなどの教育者会議と県民会議が協力して実施	

		根室市／9月予定)○北方領土問題学生研究会(対象:大学生等／原則年2回) ○北方領土問題に関するスピーチコンテスト(対象:中学生／2月予定) ○えとぴりか巡回研修事業(年2回予定) (イ)学習指導要領の改訂を踏まえ、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有などを促進するとともに、協会が作成している学習教材集の利活用を促進し、当該学習教材集のダウンロード数を前年度比増とするよう努める。 (ウ)学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的とする「北方領土問題教育者会議」の設置について、未設置の県に対しては、各県の状況等を踏まえつつ、既設置の都道府県における設置経緯、規約、活動事例等の情報提供といった働きかけ・協力を引き続き行うとともに、既設置会議については、北方領土に関する学習会、パネル展、作文コンクール等を始めとする事業の実施に対して、適切な支援を行う。	④ 北方領土に関する全国スピーチコンテストについて 次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に関心を持ち、北方領土問題に関する歴史等を正しく理解することを狙いとして、全国の中学生を対象とした「平成30年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト」を実施し、全国から6,095作品の応募があった。 また、最終選考会には、教育者会議全国会議の参加教諭にも会場審査員として参加してもらい、発表者と同世代の中学生にも聴講してもらうなど、事業の工夫を行っている。また、今年度の最終選考会では、過去に同コンテストに入選したOB大学生による発表も行った。 スピーチコンテストへの参加校の教諭等に対するアンケートでは、全ての回答者から「大変良かった」、「良かった」との評価を受けた。 なお、本事業の結果等を取りまとめた報告書(記録集冊子・記録DVD)を作成し、県民会議等へ配付した。 ⑤ えとぴりか巡回研修事業について 北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を青少年等に対する啓発事業にも有効活用し、北方領土問題、返還運動に理解を得るため、全国の港を巡回し、次代を担う青少年を対象とした研修事業を実施するとともに、一般公開を行い、北方領土問題の解決の重要性について理解を求めた。 アンケート結果では、巡回した兵庫県、宮崎県の両会場ともに参加者(青少年)の全員から、参加者(一般)の92.8%から「関心が深まった」、「やや関心が深まった」との評価を受けた。 ⑥ ブロック青少年育成事業の実施 全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的とした研修・交流会を開催した。 ⑦ 各事業の事後活動について 県民会議が各事業の参加者を県民会議が選考する際には、地域における返還運動に参画が見込めることや県民大会等の場において派遣報告を実施すること等を条件とすることで、青少年や教育関係者の事後活動の推進に努めた。 ⑧ アンケートの活用について アンケート結果は、次年度以降のプログラム策定の参考とするため、協会で集約し、整理・保存している。 なお、アンケート結果は、事業全体で良好な回答を得ているが、個別プログラムに対する設問や自由記述欄を設けるなどして、参加者の要望をより詳細に把握できるよう努めており、要望事項については、その内容を検討の上、新たなプログラムに取り入れるなど、事業充実のため有効活用している。 さらに、事業の参加者から提出された報告書及び感想文は、参加者の北方領土問題への理解や関心を把握するために非常に有意義なものであり、事業に対する意見、要望などは、次年度の事業プログラム策定に当たっての参考資料として活用している。	する事業に対して支援を拡充し、事業の充実、拡大を図っていることが認められる。 また、北方領土教育用教材については、協会ホームページにおいて学習教材集として提供しており、ダウンロード数は、前年度比増となっている。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・事業の波及効果の増大を図るため、事業参加者に対する事後活動促進に向けた取組や、教育者会議・県民会議と連携した学生の返還要求関係事業への参加拡大を図ることが重要。 ・学習指導要領改訂の機会を捉えた指導方法の研究・実践の拡大に引き続き取り組むことが重要。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	---	--	---

		(エ)各都道府県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため、「北方領土問題教育者会議全国会議」を2月に開催する。さらに、教育者会議へのアンケート等を実施することで、その活動状況を把握し、同会議での成果を教育関係者にフィードバックする。 (オ)県民会議等が実施する青少年現地視察事業について適切な支援を行う。		○北方領土問題教育者会議について 推進委員全国会議、県民会議代表者全国会議等において、教育者会議未設置県に対し、各県民会議のイニシアティブの下、教育の特殊性に配慮しつつ、各県の事情も踏まえた上で、設立に向けて取り組むよう要請するとともに、既設の教育者会議については、活動の充実と課題、県民会議との連携について協議を行った。 これまでの設立に向けた要請が実を結び、平成 30 年度には新たに福島県及び宮城県において教育者会議が設立され、47 都道府県全てにおいて設置された。 また、各県の教育者会議で開催・実施された研修会や実践授業等の資料作成、パネル展、作文コンクールなどの教育者会議と県民会議が協力して実施する事業に対して支援を拡充し、事業の充実、拡大を図った。 文部科学省において、領土教育の充実を図るため「中学校学習指導要領解説」及び「高等学校学習指導要領解説」の一部改訂が行われ、平成 28 年度から使用されている中学校社会科の教科書に北方領土問題についての記述が大幅に増えたことを踏まえ、教育者会議全国会議などあらゆる場面において、当該改訂について周知を行うとともに、平成 28 年度から北方領土教育者会議への事業支援を拡充することにより学校教育の場で北方領土問題に関して実践授業等での積極的な取組を依頼した。 さらに、各県教育者会議の実践事例等の活動状況を他県へ周知、共有するとともに、資料・資材の供与等を積極的に行い、北方領土問題を授業で取り上げやすい環境を整えたことにより、学校教育の場において、北方領土教育の充実・強化を図ることができた。 なお、北方領土教育用教材については、協会ホームページにおいて学習教材集として提供しており、ダウンロード数は以下のとおりであり、前年度比増となった。 <table><tr><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>1, 406 件</td><td>4, 022 件</td></tr></table> ※平成 29 年 10 月に協会ホームページをリニューアル更新したため、平成 29 年度の件数は、平成 29 年 10 月以降の数値になっている。 教育者会議間の連携を図り、教育者会議活動の効果的、効率的な拡充について協議するため、「教育者会議全国会議」を開催した。 会議では、文部科学省から北方領土に関する教育について、外務省から日本の対露外交と北方領土問題についての政府説明、協会から事業説明等を行うことにより、政府の方針、協会の業務内容等を再確認するとともに、各教育者会議の活動状況・現状と問題点等を共有することができ、実施したアンケートでは、回答者の 90.8%が「有意義」との回答を得ることができた。 教育者会議全国会議の出席者は、教育関係者等へフィードバックさせるため、会議の成果を各都道府県の教育者会議、県民会議、さらには、地元の科目別の教諭の研究会である中学校社会科研究会等の場で、会議内容を報告するとともに、あらゆる機会を通じて会議の成果を教育者等に伝え、教育現場に活かしていくよう各都道府県教育者会議に要請している。 さらに、北方領土問題教育指導者地域研修会において、ブロック内の教育者会議代表、また、根室での教育指導者現地研修会や北方四島交流事業の教育関係者訪問事業へ参加した中学校の社会科教諭等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土教育の推進方法等	平成 29 年度	平成 30 年度	1, 406 件	4, 022 件
平成 29 年度	平成 30 年度							
1, 406 件	4, 022 件							

					についての意見及び情報交換を行うことで、北方領土教育の一層の充実・強化、ブロック内の教育者会議の連携の強化を図った。 ○北方領土青少年等現地視察支援事業について 北方領土返還要求運動都道府県民会議が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等に北方領土を自らの目で実感してもらい、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供し、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的として、平成 30 年度は、18 県民会議が北方領土青少年等現地視察事業を実施した。なお、事業を内容のあるものにするため、現地視察前には、事前研修会を義務付け、視察日程には、「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必ず取り入れることを条件として支援を行った。 参加者へのアンケートでは、「北方領土問題に対する関心が深まった」との回答がほとんどの参加者からあり、特に「元島民の体験談は印象に残った」との感想が寄せられた。 また、実施県民会議からは「県民会議単位での現地視察は、北方領土問題教育者会議との連携強化につながるとともに、青少年に対して北方領土問題への理解と関心を高めることができる」など非常に有意義であったとの評価を受けた。	
--	--	--	--	--	--	--

注 5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－③	国民一般に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度				H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
北方領土問題 等に関する S N S 等による 各年度の情報 発信の件数	前中期目標 期間最終年 度比 20 % 増	309 件	387 件							予算額（千円）	北方領土 返 還 要 求 運 動 の 推 進の内数				
S N S 等の読 者数又は反応 数	前中期目標 期間最終年 度比 10 % 増	24,781 件	25,803 件							決算額（千円）	同上				
										経常費用（千円）	同上				
										経常利益（千円）	同上				
										行政コスト（千円）	同上				
										従事人員数	4 人				

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	民間企業等とも連携しながら、北方領土問題に関する情報発信を大胆に強化することにより、国民一般の関心と理解を広げる。その際、情報発信の対象は若年層に重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を行う。新たなSNSの活用を始め発信ツールの多様化・高度化に積極的に対応するなど、効果的な発信方法を不断に検討する。具体の情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに応じた啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。 これらの取組に当たっては、協会の愛称を定めるなど、これまで運動に参加したことのない国民が接しやすいような啓発の在り方を検討し、実施する。 また、北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土を直接見る機会の増加も含め、	広く国民が北方領土問題に触れる機会を提供し、国民一般の問題への関心と理解を広げるため、情報発信を大胆に強化する。特に、情報発信の対象として若年層を重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を図る。具体の情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに応じた啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。また、新たなSNSなどの従来活用していなかった発信ツールを用いるなど、発信ツールの多様化・高度化への積極的な対応を含め、効果的な発信方法を不断に検討する。	（ア）広く国民が北方領土問題に触れる機会を提供し、国民一般の問題への関心と理解を広げるため、情報発信を大胆に強化する。特に、情報発信の対象として若年層を重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を図る。具体の情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに応じた啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。また、新たなSNSなどの従来活用していなかった発信ツールを用いるなど、発信ツールの多様化・高度化への積極的な対応を含め、効果的な発信方法を不断に検討する。 （イ）（ア）の取組に当たっては、例えば協会の愛称を定めるなど、これまで運動に参加したことのない国民にも接しやすいような啓発の在り方を検討した上で以下の事業を実施する。 ○ パンフレット等の啓発用資料・資材の作成	＜主な定量的指標＞ ・北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数を平成29年度比20%増。 ・SNS等による情報発信について、読者数又は反応数を平成29年度比10%増に努める。 ＜その他の指標＞ ・啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、毎年度新たに民間企業等から協会の取組への協力を得る。 ＜評価の視点＞ 訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。	＜主要な業務実績＞「B」 ① パンフレット等の啓発用資料・資材について 北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を得るため、パンフレット・グッズ等の啓発資料・資材の作成を行い、県民会議等に提供・支援し、県民大会、研修会、キャラバン及び署名活動等において、効果的、効率的に活用してもらうことで、北方領土問題に対する国民世論の啓発を図った。 また、国民一般、取り分け若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、SNS等で活用することも目的に北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の人形も作成し、啓発に役立てました。 なお、本資料・資材等の作成に当たっては、協会が一括調達を行うことにより、効率的、経済的な調達を行った。 ② 標語・キャッチコピーについて 協会ホームページや公募専門誌への掲載といった従来の告知に加え、「公募情報専門WEBサイト」でのインターネット応募方法の採用や、北方領土問題教育者会議と連携し学校教育現場でも周知を行ったため、前年度比約150%増の9,909件（昨年度6,350件）の応募があった。 最優秀作品は、啓発資料・資材、ポスターカレンダー等に掲載するなどして有効に活用している。 ③ ポスターカレンダーについて 年間を通じて掲出して貰うため、年間カレンダーを取り込んだポスターカレンダーとして作成しており、県民会議、北連協加盟団体、関係機関等へ配付し、年間を通じた啓発を行った。 なお、本事業を一般競争入札（総合評価落札方式）により作成し、総合評価審査委員会では、若年層（大学生）の知見も取り入れ、より効果的な啓発を行った。 ④ 街頭ビジョン等による啓発について 2月及び8月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行うため、通行者・施設利用者の往来が多い羽田空港第1ターミナルフューチャービジョン、羽田空港第2ターミナルフューチャービジョン、池袋サンシャインシティ周辺街頭ビジョン（リプレビジョン）、秋葉原駅前街頭ビジョン（秋葉原ラジ館ビジョン）において、北方領土啓発ビデオスポットを放映する集中啓発事業を実施した。 また、全国主要都市に設置されている北方領土啓発広告塔について、前年度に続き維持管理を行うとともに、老朽化が著しい広告塔は安全のため撤去を検討するなど、適切な維持管理を行った。 ⑤ ホームページやSNSの活用について 協会ホームページが北方領土に関する情報発信の拠点となるべく、インターネット上の		評価	B
							＜評価に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 【啓発用資料・資材等について】 国民一般、取り分け若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、SNS等で活用することを目的とした北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の人形を作成することや、ポスターカレンダーの作成業者入札（総合評価落札方式）の際に、総合評価審査委員会に若年層（大学生）の知見も取り入れる等、国民一般の関心と理解を深めることに資する取組がなされていると評価できる。 【ホームページやSNSの活用について】 SNSによる情報発信について、読者数・反応数の努力目標数値は未達成であるものの、新たにプロジェクトチームを立ち上げ発信数及び発信内容を検討・分析しており、その結果発信数について前中期目標期間最終年度比20%増を達成している。また、読者数・反応数についても検討・分析を引き続き行っており、若年層に向けた情報発信の一層の強化が期待される。 【「北方領土ふれあい広場」の開催】 若い世代に対して北方領土及び北方領土問題への理解の促進を図るため、「北方領土ふれあい広場」を全国12都市で開催しており、開催に当たっては、タレントの活用やクイズ大会の開催、府県政クラブ、地元テレビ局、地元紙及びSNSを通じた広報等を行い、若	

実感を伴った理解の浸透にも取り組む。北方館等の啓発施設についても、情報発信の強化などにより、集客力を向上させる。	○ 標語・キャッチコピーの募集 ○ 啓発カレンダーの作成 ○ 街頭ビジョン(年2回予定)等による啓発 ○ 協会ホームページやSNSを利用した、事業実績等コンテンツの速やかな更新などの情報発信 ○ 国民一般、とりわけ若い世代が北方領土問題に対する関心を高めるための「北方領土ふれあい広場」（仮称）(12 県で実施予定) （ウ）北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土を直接見る機会の増加も含め、実感を伴った理解の浸透にも取り組む。 （エ）（イ）の事業を含め、民間企業等との連携を進め、内閣府の協力も得つつ、啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、新たに民間企業等から協会の取組に対する協力を得られるよう努める。なお、例えば、先の大戦の関連資料	ニュース記事を配信する「北方領土関連ニュース」のコーナーを実施した。 若年層の興味・関心を得るため、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人公にしたフェイスブック及びツイッターにおいて、北方領土関連イベント等の事前告知・実施報告、納沙布岬からの北方館だより等の最新情報を発信するとともに、ロシア語講座、北方領土の歴史紹介等を発信することにより、SNSを活用した啓発、情報発信に努めた。 SNSによる情報発信数については、プロジェクトチームを立ち上げ発信数を増やしたことで、前中期目標期間最終年度比 20%増を達成した。SNSによる情報発信の読者数については、前中期目標期間最終年度比 10%増を達成することができなかった。情報発信数と読者数の増加は比例するものと考えていたが、情報発信の頻度を増やすと読者数が減少する傾向なども散見された。次年度では、プロジェクトチーム内で読者数を増やす有効な方法を検討し、「エリカちゃん」のアカウントの不特定多数の国民への周知を図っていく。 ・ SNSによる情報発信数 <table><tr><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>309 件</td><td>387 件</td></tr></table> ・ SNSによる情報発信の読者数 <table><tr><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>Twitter 14, 136 件</td><td>Twitter 15, 328 件</td></tr><tr><td>Facebook 10, 889 件</td><td>Facebook 10, 685 件</td></tr></table> ⑥ 「北方領土ふれあい広場」の開催について 国民世論の一層の啓発、特に若い世代に対して北方領土及び北方領土問題への理解の促進を図るため、「四島シェアスポット ーみんなで広める北方領土ー」と題した「北方領土ふれあい広場」を全国 12 都市で平成 30 年 8 月～平成 31 年 1 月の間に開催した。 事業内容は、生ライブ配信DJブースでのスペシャルサポーターの「りゅうちえる」さん、「横澤夏子」さん、「パンサー」さん、SNSコンテンツサポーターの「ひょっこりはん」さんや御当地タレントによる北方領土トークショー及びクイズ大会、北方領土デジタルクイズラリー、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」による呼び掛け、ARひょっこりはんを探せ（ARスポット）、北方ー1グランプリ（動画配信スポット）、缶バッジ作りワークショップ等を行った。また、専用HP及びSNSを開設し、開催予告を各媒体で行った結果、約 25,000 名の参加を得て、広く国民に北方領土問題解決の重要性を訴えることができた。 参加者には、事業の効果測定や意見等を聴取するためにアンケートを行い、北方領土問題について「非常に関心をもった」、「やや関心をもった」との回答が全体の 91.8%となった。 また、各府県において、府県政クラブ、地元テレビ局、地元紙及びSNSを通じて広報を行うなど開催地と一体となって開催できたことは、地域における啓発事業の活性化にも繋がったと考えている。	平成 29 年度	平成 30 年度	309 件	387 件	平成 29 年度	平成 30 年度	Twitter 14, 136 件	Twitter 15, 328 件	Facebook 10, 889 件	Facebook 10, 685 件	年層を始めとする多くの国民への参加を促す工夫が認められる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 若年層旨情報発信の強化を図るため、引き続きSNSによる情報発信内容等の検討・実践を重ねていくことが重要である。また、これまで運動に参加したことのない国民が接しやすいような啓発の在り方を引き続き検討する。 ＜その他事項＞ 特になし。
平成 29 年度	平成 30 年度												
309 件	387 件												
平成 29 年度	平成 30 年度												
Twitter 14, 136 件	Twitter 15, 328 件												
Facebook 10, 889 件	Facebook 10, 685 件												

			等を保有する機関などとの連携についても検討する。 (オ)北方領土を目で見る運動の一環として設置された北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の啓発施設については周辺の観光客の動向などの外部環境も踏まえ、情報発信の強化などにより、集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回るよう努める。			
--	--	--	---	--	--	--

注5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（2）	北方四島との交流事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度				H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
各事業での情 報発信の回数	一事業当 り 550 件	一事業当 たり 550 件	①587 件 ②188 件 ③280 件								予算額（千円）	274, 452			
											決算額（千円）	238, 463			
											経常費用（千円）	262, 304			
											経常利益（千円）	35, 578			
											行政コスト（千円）	264, 280			
											従事人員数	4 人			

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄与するため、関係機関・団体と連携し、北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流	北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄与するため、関係機関・団体と連携し、各年度の計画に基づき、各回の北方四島在住ロシア人と元島民、返	①北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄与するため、関係機関・団体と連携し、計画に基づき、各回の北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実	＜主な定量的指標＞ ・各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる。（一事業当たりSNS発信550件以上） ・ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ ・年度計画に基づき、	＜主要な業務実績＞「B」 ○元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について 一般訪問を2回、後継者訪問1回、教育関係者・青少年訪問1回の計4回の訪問を計画したが、悪天候の要因により、後継者訪問が中止となった。それ以外の3回は、悪天候による一部予定の変更を除いて、予定どおり実施した。 また、北方四島交流事業においては、昨年度に引き続き住民交流会（文化交流やスポーツ交流と意見交換）を各訪問で実施した。住民交流会の実施に当たっては、事業参加者に対し、北方領土問題の経緯や日本の主張等についての事前研修会を実施した。 更に、各事業に関連する情報発信が積極的に行われるように今年度より事前研修会や船内研修において事後活動についての説明を行い、また、教育関係者・青少年訪問事業ではワークショップを行った。事業終了後に参加者に対して事後活動に関するリマインド通知を行い、それを踏まえて事後活動の実施状況に関するアンケート調査を行った。事業において北方四		評価 B	＜評定に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、相互理解を深めるという目的に沿って、悪天候の要因による一部予定の変更を除いては、年度計画に沿って着実に実施されている。中でも、参加者からの要望を踏まえて、四島住民とよ

	を着実に実施する。 特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。 加えて、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図るとともに、事業成果についての徹底的かつ継続的な情報発信（事業参加者による積極的な発信の推進を含む。）、事業参加者による事後活動を推進する。 交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながる内容とする。 毎年度の事業のPDCAサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策をとりまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。	還運動関係者等との相互交流を着実に実施する（外部要因による中止等を除く。）。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。 加えて、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げていく上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図る。また、各事業に関連する情報を積極的に発信し（協会による発信に加え、事業参加者による発信も含む。）、SNSによる発信であれば一事業当たり 550 件以上（他の方法による発信の場合はこれに準ずる。）行うよう必要な措置を講ずる。 交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながる	に実施する（外部要因による中止等を除く。）。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。 ②国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げていく上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図る。また、各事業に関連する情報を積極的に発信し（協会による発信に加え、事業参加者による発信も含む。）、SNSによる発信であれば一事業当たり 550 件以上（他の方法による発信の場合はこれに準ずる。）行うよう必要な措置を講ずる。 ③交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながる	各事業を適切に実施したか。 ・国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を実施したか。 ・交流プログラムについて、相互理解の増進に加え、国民世論の啓発への普及効果の増大にも資する企画を検討し、実施したか。	島在住ロシア人との交流を行い、相互理解を深めた参加者は、北方領土への訪問で得た経験等を各種団体や地元に応めるため、SNSをはじめ、県民大会や研修会等の場において報告を行うなど、返還運動の活性化に大きく寄与した。 事業参加者の情報発信については、北連協主体の事業では 587 件、県民会議主体の事業では 188 件、教育関係者・青少年合同訪問事業では 280 件の発信を行った。事後活動の実施状況調査を実施して得られた知見を団員に事前研修の場等で共有するほか、平成 31 年度から設置されたえとぴりか船内Wi-Fiを有効に活用し、発信数の増加に努める。 国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、著名な作家を団員に起用した。事後活動として、雑誌へのコラムの寄稿や、本人が出演するテレビ番組にてコメンテーターとして情報発信する等の活動が見受けられた。 事業の感想については、全ての訪問事業でアンケートを実施し、ほぼ全ての団員から「非常に有意義」、「有意義」との回答を得ている。併せて、参加者からの意見も収集しており、その結果は、両実施団体で集約、整理・保存し、次年度の事業計画を策定する際の参考としている。 受入事業においてもロシア人訪問団に対するアンケートを実施しており、全ての団員から「事業に対して満足しており、今後とも四島交流の継続を望んでいる」との回答を得ている。また、個別プログラムに対する意見や自由記述欄に記載のあった事項については、内容の分析を行い、事業の更なる充実のための参考として活用している。	り多くの会話ができるような取組を行うなど交流事業の更なる発展を図るべく、聴取した意見の反映に努める姿勢が認められる。 参加者については、平成29年度のスピーチコンテストに入賞した中学生を参加させ、次代の運動の担い手へのアプローチをしたことや、著名な作家を団員に起用し、事後活動として、雑誌へのコラムの寄稿、テレビ出演等を通して情報発信をしてもらうなど、国民世論の啓発を高めるための取組が認められる。 今年度から事前研修会や船内研修において事後活動についての説明を行い、また、教育関係者・青少年訪問事業ではワークショップを実施した。 さらに事業終了後に参加者に対して事後活動に関するリマインド通知を行い、それを踏まえて事後活動の実施状況に関するアンケート調査を行い、どの程度の範囲で普及啓発がなされているかを把握できるように努めるなど、数値としてのデータを収集する努力が認められる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 各事業の情報発信数について、定量的な目標を達成したのは1つの訪問事業のみであった。令和元年度より「えとぴりか」に船内Wi-Fiが設置され、リアルタイムに発信できる環境が整えられところだが、情報発信量の増大に向けて大胆な取組がなお必要である。そのためにも、事業参加者による事後活動発信の仕組みの本格実施（本中期目標期間第4年度）に向けた検討を加速化する必要がある。

		とともに、国民世論の啓発への波及効果の増大にも資する企画を毎年度検討し、実施する。また、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を毎年度実施する。 事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討し、本中期目標期間第４年度からの本格実施を図る。 毎年度の事業のＰＤＣＡサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策をとりまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。	領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を実施する。 ④事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討する。 ⑤事業のＰＤＣＡサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策を取りまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。		＜その他事項＞ 特になし。
--	--	---	--	--	-----------------------------

注５）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（3）	北方領土問題等に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度				H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
												予算額（千円）	7,500			
												決算額（千円）	6,106			
												経常費用（千円）	6,759			
												経常利益（千円）	1,409			
												行政コスト（千円）	6,825			
												従事人員数	4 人			

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	北方領土の現状や北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、これまでの調査研究成果を整理し、それに対するアクセスの利便性向上を進める。また、北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高い	北方領土の現状や北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、本中期目標期間第2年度までに、これまでの調査研究結果を整理し、一覧化して協会ホームページに掲載し、それに対するアクセスの利便性向上を進める。	①北方領土の現状や北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、これまでの調査研究結果を整理し、一覧化して協会ホームページに掲載し、それに対するアクセスの利便性向上を進める。 ②北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等に	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ・これまでの調査研究結果を整理し、一覧化して協会ホームページに掲載する。 ・北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調	＜主要な業務実績＞「B」 広く国民及び返還運動関係者に理解と認識を深めて貰い、これにより今後の啓発活動を的確、かつ効果的に推進を図るため、平成30年度は、協会や北方領土返還要求運動の関係団体等が、北方領土問題に係る国民一般への啓発事業を展開する上で大きな課題となっている、「北方領土返還要求運動の裾野の拡大」を調査のテーマに設定し、今後における事業展開の参考となる情報をホームページで提供した。なお、今後の調査テーマ設定に役立てるため、今回の調査研究レポートの利活用件数の測定を実施していく。 これまでの調査研究結果については、平成23年度以降のものを協会ホームページで一覧化して掲載した。 また、北方領土問題に関する意見交換会では、全国の県民会議が行う県民大会、講演会等に講師として派遣される北方領土問題、日露関係等の有識者が一堂に会し、ロシア情勢及び今後の日露関係等の意見交換、返還運動の現状と課題等について共有することができ、大会等で講演を行う上で参考としていただいた。	評価	B	
						＜評価に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 毎年度、調査目的について、適切なテーマを選定した上で、その目的に沿ったレポート執筆を依頼するなど調査研究が適切に実施されるよう取り組んでいることが認められる。 今年度においては、これまでの調査研究結果を整理し協会ホームページに掲載し、アクセスの利便性向上に努めていると認められる。		

	テーマを選定して調査研究を実施する。各調査研究成果については、積極的に発信し、利活用を促進する。	北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。調査研究成果については、積極的に発信しつつ利活用を促進し、本中期目標期間第3年度までに、調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入を図る。また、各年度における調査研究結果の引用・利活用の件数を測定し、その翌年度以降、各年度において最初の測定年度以上の水準とするよう努める。	とって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。調査研究成果については、積極的に発信しつつ利活用を促進し、調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入の検討を行う。 ③調査研究結果の引用・利活用の件数の測定方法を検討し、測定する。	査研究を実施する。 ・調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入の検討を行う。 ・調査研究結果の引用・利活用の件数の測定方法を検討し、測定する。 ＜評価の視点＞ ・返還要求運動や協会が関わるその他の啓発活動を的確かつ効果的に推進する調査研究が実施されているか		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・調査研究結果の引用・利活用の件数の測定方法が検討され、今年度より測定が開始されたが、本中期目標期間第3年度までの検討事項である、利活用した者からの調査研究内容の評価を得る方策の導入の検討を進める必要がある。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	---	---	---	---	--	--

注5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（４）	元島民等の援護		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注１）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度			H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
											予算額（千円）	293, 496			
											決算額（千円）	264, 905			
											経常費用（千円）	272, 214			
											経常利益（千円）	29, 091			
											行政コスト（千円）	272, 595			
											従事人員数	2 人			

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
注３）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注４）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、より効果的な実施のための助言を含めた支援を行う。 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について着実に実施する。特に、航空機による特	元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、それぞれの活動がより効果的に実施されるよう、助言を含めた支援を行う。 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について、外部要因による中止	①元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集、後継者育成等の活動について、それぞれの活動がより効果的に実施されるよう、助言を含めた支援を行う。 ②元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ・元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、より効果的な実施のための助言を含めた支援が行われたか ・自由訪問の支援を計画に基づき適切に実施したか。 ・訪問する元島民等に	＜主要な業務実績＞「B」 元島民等の相互の連携を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催した。研修・交流会に参加した元島民が返還要求運動の担い手として、自らが果たすべき役割を再確認するとともに、元島民間の連携強化を図ることができ、今後の返還要求運動の推進に効果的であった。 また、署名活動や千島連盟及び支部が実施した各種啓発活動、大会、語り部事業等に対して支援を行ったほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継者に繋げるため、千島連盟が実施した後継者活動を促進するためのセミナー・研修会、後継者をメンバーとしたキャラバン隊啓発活動等の7つの元島民後継者育成対策事業に対して支援を行い、元島民の返還への願いや返還運動の後継者育成を図ることは、今後の返還運動を推進に当たり重要なことと考えている。 さらに、北方四島の著しい地形や植生の変化を踏まえ、墓地や居住地に関して、千島連盟が実施した様々な概況調査について支援するとともに、元島民等が保有する北方領土に居住していた当時（戦前）の写真等の貴重な資料の散逸を防ぐため、収集・整理・保存す		評定	B
							＜評定に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 【元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援】 「北方地域元居住者研修・交流会」を、計画どおり開催した。 署名活動や千島連盟及び支部が実施した各種啓発活動、大会、語り部事業等に対して支援を行ったほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継者に繋げ	

	別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。	等を除き、各年度の計画に基づき、各回、適切に実施する。特に、航空機による特別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。	要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため、「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。 ③北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について、外部要因による中止等を除き、計画に基づき、各回、適切に実施する。なお、訪問する元島民等に対しては、事前研修を行う。 航空機による特別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。	対して事前研修を行ったか ・航空機による特別墓参について、内閣府等からの方針に基づき、適切に対応したか。 ＜評価の視点＞ ・元島民の行う活動や自由訪問の支援、航空機による特別墓参の業務の遂行が適切に行われているか。	ることは、北方領土が我が国固有の領土であることを証左する意味においても重要であると考えている。 また、それらを抽出して、北方四島における昔と今を比較した写真パネルの制作に対して支援を行い、全国各地における啓発パネル展等に貸し出したことで、多くの国民に北方領土が我が国固有の領土であることを理解してもらうことができた。 千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援しており、平成 30 年度は、千島連盟は 7 回の訪問を計画し、荒天による日程変更があったが、計画どおり実施され、元島民等 261 名（同行者 78 名）が訪問することができた。 高齢化の進む元島民が自由訪問の目的である「ふるさと訪問」が円滑に実施されたことは、元島民に対する援護という観点から意義深いものと考えている。 事業の報告書には、事業実施概要、訪問団の手記、訪問地の地図、アンケート調査結果等の記録がまとめられており、訪問者にとっては思い出の記録集となった。訪問に参加できなかった方々にとっては、ふるさとの現状を知ることのできる貴重な報告書となっているとともに、訪問参加者の希望等も記されており、今後の事業実施の参考に供するものとなっている。 なお、この報告書は、千島連盟各支部に配付し、多くの元島民が閲覧できるようにしている。 平成 28 年 12 月、山口、東京で行われた安倍総理大臣とプーチン大統領との日露首脳会談の合意に基づき、平成 29 年度に初の航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が実施主体となり、元島民の高齢化に配慮し日帰りでの日程で中標津空港から国後島及び択捉島への訪問を計画・実施したのに続き、平成 30 年度も航空機を利用した墓参を中心とした自由訪問を高齢化の進む元島民の身体的負担の軽減を更に図るため 1 泊 2 日で実施した。日露首脳会談において人道的な理由に立脚した両首脳の合意を協会が 2 年目も確実に実現させたという観点からも意義のあることであるとともに、元島民の身体的負担の軽減を図るための訪問の確実な実施という意味からも重要であると考えている。	るため、千島連盟が実施した後継者活動を促進するためのセミナー・研修会等の元島民後継者育成対策事業に対する支援を計画どおり適切に実施したことが認められる。 また、千島連盟が実施した北方四島の墓地や居住地に関する様々な調査について支援するとともに、元島民等が保有する北方領土居住当時（戦前）の写真等の貴重な資料の収集・整理、写真パネルの制作に対して支援し、全国各地における啓発パネル展等に貸し出すなどの取組も行ったことが認められる。 【自由訪問に対する支援】 年間 7 回の訪問を計画し、荒天による日程変更があったが、計画どおり実施され、元島民等 261 名（同行者 78 名）が訪問することができた。事業報告書についても、作成、配布が着実に行われ、元島民の閲覧が可能になるように整備するなど、元島民の支援を適切に行っていると認められる。 【航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問（航空機による特別墓参）】 平成 30 年 7 月に、実施主体として航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問（航空機による特別墓参）を実施した。昨年との変更点として、1 泊 2 日の日程で行われ、初めて島内で民間の宿泊施設を利用したが、手続等の対応に柔軟に対応し、遂行することができた。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし ＜その他事項＞
--	--	---	--	---	---	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（５）	北方地域旧漁業権者等への融資		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度				H 3 0 年 度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
リスク管理債 権比率	全国預金取扱金融機関の 28年度末平均比率2.44% 以下に抑制	1.58%	2.04%							予算額（千円）	82,678				
融資の相談等 の件数	融資の相談等の件数を前中 期目標期間最終年度相談件 数以上とする。（464 件）	464 件	578 件							決算額（千円）	60,455				
										経常費用（千円）	144,161				
										経常利益（千円）	0				
										行政コスト（千円）	116,026				
										従事人員数	3 人				

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)に基づき、融資事業を適切に行う。その際、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になってきめ細かな相談やサービスを行う。 融資メニューについては、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。 また、関係金融機関との連携を強化し、制度利用の活性化・円滑化を進める。	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、融資事業を適切に行う。その際、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になって融資に係るきめ細かな相談やサービスを行い、個別の融資対象者の事業の経営と生活の安定に向けた相談等の件数を前中期目標期間最終年度比増となるよう努める。 関係金融機関との連携を強化し、制度利用の活性化・円滑化を進める。 融資メニューについては、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)に基づき、融資事業を以下のとおり行う。 ① 相談件数の増加 適切な融資事業の実施のため親身で細やかな相談やサービスを行うこととし、その相談等の件数の目標を前中期目標期間最終年度相談件数以上とする。なお、相談対応については、貸付に係るもののほか、承継や返済に関する条件変更等に係るものを含め、融資事業の目的に沿った親身な説明に努める。 また、相談件数の増加を図るため、以下の施策を実施することとする。 ○融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯へのダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体や手段により、融資事業の制度や内容等の周知徹底に努める。 ○融資相談会は相談者の利便性を考慮し休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する日)の開催も行う。 ○元島民等により構成される(公社)千島歯舞諸島居住者連盟(以下「千島連盟」という。)の道内及び富山県での支部総会における融資説明会や融資	＜主な定量的指標＞ 融資の相談等の件数(前中期目標期間最終年度相談件数以上) 融資説明会や融資相談会を10回以上行ったか リスク管理債権比率を全国預金取扱金融機関の28年度末平均比率2.44％以下に抑制しているか ＜その他の指標＞ 融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯へダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体や手段で融資事業の内容等周知したか 融資相談会は休日の開催も行ったか 融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか ＜評価の視点＞ 融資対象者による適切な融資制度利用が図られているか 借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行っているか 信用リスクの管理が適切に行われているか。	＜主要な業務実績＞「B」 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業については、適切な融資事業の実施のため、ダイレクトメール等の媒体を活用し、また、各種融資説明・相談会等を積極的に実施することで、融資内容等の周知や要望等の聴取に努め親身な対応に留意した相談を受け付けることとした。この結果、第3期中期目標期間最終年度の相談件数464件を上回ることを目標とした相談件数は、578件となり目標を達成した。 <table><tr><td>融資相談等の目標件数</td><td>464件</td></tr><tr><td>平成30年度実績</td><td>578件</td></tr></table> ダイレクトメール実施状況は、法対象者や生前承継になり得る二世を対象に、計4回、19,876名に対して北対協融資概要や平成31年4月からの借入資格承継制度の一部改正及び融資メニュー見直しの告知を行ったことにより、相談件数の増加につながった。 融資説明・相談会の実施状況は、北方地域元居住者の団体である千島連盟の会合の機会を利用しての融資説明や法対象者が多く居住する根室市での融資相談会を合計12回実施し、37件の相談を受け付けた。昨年度の相談件数は下回ったが、相談会を休日に実施するなどの相談件数増加のための新たな取組を行った。 出張説明会は、千島連盟富山支部主催「北方領土問題地域学習会」では講師として説明を行い、改正内容等の説明を行なった。 関係金融機関との連携強化については、関係金融機関の担当窓口との情報共有を図り、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、漁業協同組合担当者会議や関係機関実務担当者会議を開催した。 また上記会議とは別に平成31年4月からの借入資格承継制度の一部改正及び融資メニュー見直しの周知を図り、併せて利用者ニーズの把握や取扱機関の要望・意見により改善を図るため、出張説明会を2回実施した。オホーツク地域、根釧地域にある漁業協同組合等14先の転貸機関及び地方銀行等3先の委託金融機関には個別に訪問のうえ改正内容等の説明を行なった。 利用者ニーズの把握等については、利用実績の分析や社会情勢や各種説明会での要望等を踏まえて融資メニューの見直しを行うとする第3期中期計画に基づく融資メニューの見直しを実施し、設定当初の一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金の貸付条件の拡大を平成31年4月から実施することを決定し	融資相談等の目標件数	464件	平成30年度実績	578件	評価	B
						融資相談等の目標件数	464件				
						平成30年度実績	578件				
＜評価に至った理由＞ 以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 【相談件数の増加、融資制度の周知】 ダイレクトメールによって幅広く融資制度の周知を行った。 融資相談会については、合計12回実施し、休日にも実施することによって相談者の利便性を向上させた。 年度計画の定量的な指標を上回る578件の相談を受け付けたことは、上記の融資制度の周知の徹底が行われたためと認められる。 【関係金融機関との連携強化】 担当者会議の実施に加え、出張説明会を2回実施し、転貸機関及び地方銀行等の委託金融機関には個別に訪問し、改正内容等の説明を行い、関係機関との連携強化を行ったものと認められる。 【利用者ニーズの把握等】 各種説明会や相談会等で集められた意見、要望を基に、設定当初の一定の任務を終えた更生資金の廃止及び、介護施設入居費等の資金等の生活資金の貸付条件の拡大を行うなどの融資メニューの見直しを実施したことで利用者ニーズに対応したことが認められる。 平成30年7月の旧漁業権者法改正に基づく関連法令改正の際には、元島民等の生活の安定という法の趣旨を踏まえつつ、融資担当目線での利用者の負担軽減等の観点からの有益な示唆を行ったことが認められる。											

		相談会を 10 回以上行う。 ②関係金融機関との連携強化 融資制度利用の活性化・円滑化を図るため、以下の会議等を開催する。 ○漁業協同組合担当者会議(札幌/4月) ○関係機関実務担当者会議(札幌/4月) ○融資事業の制度や内容等の出張説明会(2回以上) ③利用者ニーズの把握等 ①及び②で実施する各種説明会や相談会、会議において、併せて利用者ニーズの収集を行い、社会情勢を適切に踏まえ、融資メニューの必要な見直しの検討を行う。 (ア)千島連盟の道内及び富山県での支部総会への出席並びに千島連盟支部長・啓発推進員北対協融資業務研修会(札幌/5月)の実施により、参加者からニーズを収集する。 (イ)関係機関実務担当者会議における情報交換及び融資事業の制度や内容等の出張説明会により、委託金融機関や転貸組合に寄せられる融資対象者からのニーズを収集する。 (ウ)社会情勢の把握の一環として、協会融資の金利や貸付条件等の指標及び参考となる貸付制度の改定動向に関する情報収集を定期的に行い、融資メニューの必要な見直しの参考とする。	た。 今後も千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会等の外部意見を聴取する機会も活用し融資メニュー見直しの検討を継続していく。 融資事業の適切な維持・継続については、融資事業継続の基礎となる貸付業務勘定の財務内容健全性維持のため、融資資格承継の的確な審査や借入申込に対する適切な審査、及びリスク管理債権の低減に努めた。 貸出審査については、返済能力、資金効果及び資格者の高齢化が進んでいることなども総合的に勘案し、収入、資金使途など通常審査によりがたい案件については、債権管理担当者、貸付担当者、貸付統括者で合議し審査を行っている。 信用リスクの管理は「延滞債権督促マニュアル」に基づき、平成 30 年度も電話・文書督促に加え、実態調査を実施し、管理・回収に努めた。 適切な審査とリスク管理債権の低減に留意した結果、平成 30 年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合は、目標とする都市銀行等を除く全国預金取扱機関の平成 28 年度末平均比率 2.44%以下となる 2.04%を達成した。 ただし、リスク管理債権額の算出に当たっては今年度から、算出額が現行よりも厳格化する銀行法施行規則に準拠することに加え、延滞期間が延びた大口債権があったためリスク管理債権の金額、比率とも前年度対比で上昇している。 法人資金の停止については、平成 20 年度以降、取扱いを停止している。	【融資事業の適切な維持・継続】 貸出審査については、資格者の高齢化等を勘案し、担当内で適切な審査が行われていると認められる。 信用リスクの管理債権比率については、計画以上の水準を達成しており、債権保全が図られているものと認められる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 融資対象者への事業の経営と生活の安定に向けた丁寧な相談対応を含め、制度趣旨や対象者のニーズを運営となるよう引き続き務められたい。 ＜その他事項＞ 特になし
--	--	--	--	---

			④融資事業の適切な維持・継続 融資事業継続の基礎となる貸付業務勘定の財務内容健全性維持のため、債権管理を適切に行い、貸付残高に占めるリスク管理債権比率を平成 28 年度の都市銀行及び信託銀行等を除く全国預金取扱金融機関の平均リスク管理債権比率 2.44%以下に抑制する。 ※リスク管理債権比率については、より厳格な基準に基づき算出するため、市中金融機関が準拠している銀行法施行規則（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）を準用した比率の目標とし、債務者毎のリスク判定を行うこととした。 ⑤法人資金の停止 引き続き法人資金の貸付を停止する。			
--	--	--	---	--	--	--

注 5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	業務の見直し		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	本中期目標期間初年度において、理事長がリーダーシップを発揮し、国民世論の啓発を中心に、事業の有効性や費用対効果の検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を徹底的に行う。なお、本中期目標が設定している指標等において行うこととしている業務も含めて見直しを行うこととし、見直しの結果に基づき、必要に応じ、指標の修正等を行う。 また、各事業のPDCAサイクルを毎年度実効的に機能させていく。 効果的な事業の実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目	本中期目標期間初年度において、国民世論の啓発を中心に、中期目標の指標等において行うこととされている業務も含めた事業の有効性、費用対効果についての検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止、新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化の徹底を図るとともに、各事業のPDCAサイクルを毎年度実効的に機能させるよう努める。業務の見直しを踏まえ、各年度計画等において適切に業務の具体化を図っていく。 委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点からの事	国民世論の啓発を中心に、中期目標の指標等において行うこととされている業務も含めた事業の有効性、費用対効果についての検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止、新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化の徹底を図るとともに、各事業のPDCAサイクルを実効的に機能させるよう努める。 委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点からの事後的な確認を着実に行う。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 事業の有効性、費用対効果を適切に把握し、事業の廃止、新規事業の創設等に取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞「B」 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行った。北方領土問題 学生研究会は、同じく大学生を対象としたプログラムである北方領土ゼミナールを拡充する形で、発展的に廃止することとした。また、えとびりか巡回研修事業は、費用対効果及び本研修事業の日程確保の不確実性が高いことから平成 30 年度をもって廃止することとした。 効果的な事業実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成された事業となっているか事後的な確認を実施した。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 協会の事業の有効性、費用対効果の検証により、2 つの事業を廃止し、より費用対効果の高い事業に職員を当てるための努力が認められる。 委託事業においては事業の実施内容の効果検証に主体的に加わったこと、助成事業において事後に所期の目的が達成されているか確認したことが認められる。	
						＜今後の課題＞ 中期目標期間次年度以降においても、理事長のリーダーシップの下、事業の有効性や費用対効果の観点から業務の不断の見直しに努められたい。	
						＜その他事項＞ 特になし	

	的が達成されているか等の観点から事後的な確認を着実に 行う。	後的な確認を着実に 行う。				
--	---	--------------------------	--	--	--	--

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	一般管理費の削減		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費の削減率	前中期目標期間最終年度に対して 7%削減する	26,689 千円	26,304 千円 （1.4%減）					

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価		
	運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7 %削減する。	運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7 %削減する。	運営費交付金を充当する業務について、中期計画を踏まえ、一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、業務の効率化とより一層の事務経費の節約を励行する。	＜主な定量的指標＞ 前中期目標期間最終年度に対して 7%削減する ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞「B」 平成 30 年度予算額は中期目標に基づき、前年度に対して 385 千円の効率化を図っており、削減目標 7 %の達成に向け計画どおりに削減を行った。	評価	B	＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3	業務経費の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費の削減率	毎年度前年度比－1 %	平成 29 年度予算額 688, 757 千円	一般業務勘定 6, 888 千円の効率化（1%）					

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務経費（特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する傭船・運航に係る経費を除く。）については、毎年度、前年度比 1 % の経費の効率化を図る。	業務経費（特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する傭船・運航に係る経費を除く。）については、毎年度、前年度比 1 % の経費の効率化を図る。	業務経費（特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する傭船・運航に係る経費を除く。）については、各種支援事業等における節約を引き続き推進し、前年度比 1 % の経費の効率化を図る。	＜主な定量的指標＞ 業務経費（特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する傭船・運航に係る経費を除く。）については、各種支援事業等における節約を引き続き推進し、前年度比 1 % の経費の効率化を図る。 〈その他の指標〉 ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞「B」 一般業務勘定における業務経費（特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する傭船・運航に係る経費を除く。）については、毎年度前年度比 1 % の経費の効率化を図る。 平成 30 年度 ○ 一般業務勘定 平成 29 年度予算額（688,757 千円・一時経費除く）から 1 %（6,888 千円）の効率化を図った。		評定	B
							＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし	

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－4	給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る	役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。	役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ ・国家公務員との比較指数を検証したか ・検証結果及び取組状況を公表したか	＜主要な業務実績＞「B」 役職員の給与に関しては、政府の方針（人事院勧告等）に準じて給与規程の改正を適宜行っている。 給与水準については、平成 30 年度における当協会職員給与水準と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、国家公務員を 100 とした場合、当協会は、101.5 であり、国家公務員の給与とほぼ同水準である。 また、当協会の比較対象職員が東京都台東区及び北海道札幌市に在勤していることから、特別区及び札幌市に在勤する国家公務員と比較した地域勘案のラスパイレス指数では 96.7、学歴を勘案したラスパイレス指数では 97.9、地域及び学歴を勘案したラスパイレス指数では 93.6 であり、いずれも国家公務員より低い水準となっている。また、この状況を協会ホームページで公表した。 また、福利厚生費についても規程に基づいた宿舍の事業者負担や法定に基づく健康診断など必要と認められる範囲においてのみの支出している。	評価	B
						＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 職員の勤務成績を給与等に反映するなどにより、職員の士気を向上させていくことも引き続き求められる。 ＜その他事項＞ 特になし	

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－5	調達の合理化等		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート の番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	公正かつ透明な調達 手続による適切で迅速 かつ効果的な調達を実現する観点から「独立 行政法人における調達 等合理化の取組の推進 について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき策定した 「調達等合理化計画」 を着実に実施する。契約 は原則として一般競争 入札等（競争入札及び 企画競争入札・公募 をいい、競争性のない 随意契約は含まない。 以下同じ。）によること とし、一般競争入札等 による場合であっても、 特に企画競争、公募 を行う場合には、競争 性、透明性が確保され る方法により実施する。	公正かつ透明な調達 手続による適切で迅速 かつ効果的な調達を実現する観点から「独立 行政法人における調達 等合理化の取組の推進 について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき策定した 「調達等合理化計画」 を着実に実施する。契約 は原則として一般競争 入札等（競争入札及び 企画競争入札・公募 をいい、競争性のない 随意契約は含まない。 以下同じ。）によること とし、一般競争入札等 による場合であっても、 特に企画競争、公募 を行う場合には、競争 性、透明性が確保される 方法により実施する。	公正かつ透明な調達 手続による適切で迅速 かつ効果的な調達を実現する観点から「独立 行政法人における調達 等合理化の取組の推進 について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき策定した 「調達等合理化計画」 を着実に実施する。契約 は原則として一般競争 入札等（競争入札及び 企画競争入札・公募 をいい、競争性のない 随意契約は含まない。 以下同じ。）によること とし、一般競争入札等 による場合であっても、 特に企画競争、公募 を行う場合には、競争 性、透明性が確保される 方法により実施する。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ 随意契約等見直し 計画（平成 22 年 3 月） に基づき、随意契約及び 一者応札・一者応募 の見直しを行うとともに、 取組状況を公表したか 「独立行政法人における 調達等合理化の取組の 推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務 大臣決定）に基づき策 定した「調達等合理化 計画」を着実に実施 したか ＜評価の視点＞ 随意契約によるこ とができる場合の要件 を明確に定めているか	＜主要な業務実績＞「B」 契約については、原則として一般競争入札によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、協会の「平成 30 年度調達等合理化計画」を策定し、ホームページにおいて公表している。 「平成 30 年度調達等合理化計画」の実績等は、以下のとおり。 【競争性のない随意契約】 「四島交流等事業に使用する船舶の調達並びに傭船及び運航委託に関する協定書」に基づく「北方四島交流等事業使用船舶『えとぴりか』の傭船・運航」における「平成 30 年度四島交流等事業に使用する船舶に係る傭船及び運航委託契約」、「平成 30 年度『えとぴりか』巡回研修事業に関する傭船運航委託業務」及び航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問（いわゆる航空機による特別墓参）の実施に当たって、訪問地の国後、択捉の空港を使用できる唯一の航空会社との契約となった「航空旅客貸切契約」の 3 件について随意契約を行った。 【一者応札・一者応募】 「一者応札、一者応募に係る改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを行ったが、契約件数 17 件のうち 3 件が一者応札・一者応募となった。3 件の契約案件については、参加希望があった者から事情聴取を行うなどの原因の分析を行っており、次年度以降の対応として、反映するよう努めていくこととしている。	評価 B	＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 一者応札・一者応募については、極力発生しないよう、引き続き、様々な工夫を検討し、改善に努められたい。

	一者応札の縮減のため、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。	一者応札の縮減のため、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。	一者応札の縮減のため、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。	一般競争入札における公告期間・公告方法等について、会計規程等において明確に定めているか。また、公告期間の下限を国と同様の基準としているか 予定価格の作成・省略に関して、会計規程等において明確に定めるとともに、作成を省略する場合、省略する理由や対象範囲を明確かつ具体的に定め、省略できる基準を国と同額の基準としているか 総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合、要領・マニュアル等を整備しているか 事務の実施状況について継続的に検証を行っているか 審査体制の実効性を確保するために、審査担当から理事長に対し報告等を適宜行っているか 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けたか	【重点的に取り組む分野】 啓発施設に関する調達については、遠隔地での調達であることなどを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明会及び開札場所等の検討を行い、コストの節減、参入に努めることにした。 一者応札・応募の改善については、入札参加事業者が検討や準備に時間を要すると考えられるものについて、公告期間を出来るだけ確保するよう配慮し、余裕をもって早期に公告を行うよう努めた。 【調達に関するガバナンスの徹底】 政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めた。 また、不祥事の発生 of 未然防止・再発を防止するための取組として、適切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に努めた。 契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を活用するなど、契約事務の適正化に努めた。 これらに基づき、内部決裁により十分な審査をするとともに、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料の監査や会計執行者等への聴取などを行った。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内において監査を受けている。 【契約監視委員会の活用】 契約監視委員会では、調達等合理化計画の策定及び当該年度の個々の契約案件の点検等を行った。	
--	---	---	---	--	--	--

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－6	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	法人としての説明 責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化、文書主義の徹底を進める。 業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しに取り組む。	法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化するとともに、文書主義の徹底を図る。 業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しを図る。	法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化するとともに、文書主義の徹底を図る。 業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しを図る	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化されているか。 監事と内部統制推進部門との連携がとれているか。	＜主要な業務実績＞「B」 内部統制に関し、コンプライアンスの実践の徹底を図るとともに、関係法令及び内部規程等に関して、日常の業務において徹底して事務を推進するよう機会を捉えて、役職員に注意喚起を行った。また、職員の意識向上を図るため、コンプライアンス研修を開催した。 協会は、常勤職員 19 名（平成 30 年度末時点）と小規模な組織であるので、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起している。定例の役員も出席する事務局（事務所）会議では、平成 30 年度より、東京事務局と札幌事務所の連携をより深めるため、skype を利用して開催するなど、日頃より理事長が組織運営方針等を役職員に伝えとともに、現状をモニタリングする等、常に理事長がリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めている。 協会法に明確に定められているミッション達成に当たり、常に法令遵守を徹底し、我が国の方針の転換及びロシアの対日政策の変更が最も大きなリスクとなるため、内的及び外的な環境変化には細心の注意を払い、変化があった場合には、直ちに主務府省や関係機関等と密接に連絡を取り、適切に対処している。理事長のマネジメントの推進のため、中期計画（5 年間）と毎年度設定する年度計画をブレークダウンした各部署のアクションプランを詳細に設定し、そのモニタリングについては、業務全般については総務担当、会計業務については会計担当が実施している。また、一つのプラン終了ごとに結果を報告させ、検証を行い次年度のアクションプランの策定、実施に反映すべく努めている。 また、中期計画等の策定方針、進捗管理体制、進捗状況のモニタリング等を規定する「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、「中期計画等進捗管理及び評価委員会」を活用し、中期計画の進捗状況把握及び検証を行っています。 理事長は、内部統制の現状を把握するため、事務局長から定期的に報告を受		評価 B	＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

					けている。また、事務局長は、各課等の責任者から定期的に内部統制の現状等の報告を受ける仕組みとしている。 また、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を開催し、外部有識者を含めた委員の意見を聴取し、活発な意見の交換を行い、委員からアドバイスをいただいた。 さらに、理事長は会計監査人及び監事とのディスカッション並びに意見交換などのあらゆる機会を通じて内部統制の現状の把握とコンプライアンスの浸透に努めている。 なお、理事長のマネジメントを検証する監事による監査は、監事が日常より理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを図りつつ現状と実情の把握に努めており、監事監査の際にも各担当から実情の聴取、決裁書類、保有個人情報等の管理状況、情報セキュリティ等の監査を行い、監査の結果は理事長を始め役員に報告している。 また、通則法改正（平成 27 年 4 月施行）に伴い、監事の機能強化等による法人内部のガバナンスの強化が図られたことに伴い、理事長と常時意思疎通を図るとともに、会計監査人との連携、業務執行の意思決定に係る文書の閲覧・調査等を行い、理事長のマネジメントに関する検証を行っている	
--	--	--	--	--	---	--

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－7	運営費交付金金額策定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費の削減率							

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。 更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。 更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。 更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 運営費交付金について、債務残高を踏まえ、厳格に算定を行ったか 決算情報・セグメント情報の公表の充実を含め、財務内容等の一層の透明性の確保がなされたか	＜主要な業務実績＞「B」 運営費交付金を厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を法令等に基づき、官報、ホームページなどで公表するとともに、事務所に常設するなどの公表を行うことにより、公表の充実及び財務内容の透明性の確保に努めた。	評価 B	＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

	具体的な検討を行う。					
--	------------	--	--	--	--	--

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1	一般業務勘定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	短期借入金限度額	5000 万							

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。 更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。	運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間 5 千万円とする。	運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間 5 千万円とする。	＜主な定量的指標＞ 短期借入金の借入限度額を年間 5 千万円とする。 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 該当なし	評価	—
						＜評価に至った理由＞ 短期借入金がないため、評価の対象外	
						＜今後の課題＞ 特になし	
						＜その他事項＞ 特になし	

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－2	貸付業務勘定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	短期借入金限度額	年間 14 億円以内	—	3 億 2,000 万					

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。 更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。	貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を年間 14 億円とする。	貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を年間 14 億円とする	＜主な定量的指標＞ 貸付事業に係る短期借入金額 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 短期借入金の借入を行うこととした理由、その使途は適正か	＜主要な業務実績＞「B」 貸付業務勘定においては、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金調達をするために長期借入金（無担保扱い）をするまでの「つなぎ資金」として借り入れた。資金計画では、9 億 7,000 万円の借入を予定していたが、実績では、資金繰り上最低限必要であった 3 億 2,000 万円を借り入れた。 これにより短期借入金利息の支払いを節減することができた。	評価	B
						＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし	

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	長期借入金の借入先 金融機関への担保に 供する基金資産額	10 億円							

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。 更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。	低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供するものとする。	低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供するものとする。	＜主な定量的指標＞ 担保に供する基金資産額 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 担保の差し入れ先の提供方法は妥当か 低利な資金調達が可能となっているか	＜主要な業務実績＞「B」 設立時に国から交付された 10 億円の基金については、長期借入金取引のある民間金融機関において預入期間 1 年の定期預金で運用し、借入金の担保に供している。資金調達を安定的に行うこと等を念頭に様々な業態から選定しており、現在の預入先は、北洋銀行 4 億円、北海道信漁連 2 億 5,000 万円、信金中央金庫 7,930 万円、三菱UFJ 銀行 1 億円、大地みらい信用金庫 1 億 7,070 万円としている。貸付金原資の確保のために毎年継続的に長期借入金をすることが想定されることから、担保の提供方法は、根質権としている。 平成 30 年度においては、担保差入金額までの長期借入金については、預入利率プラス 0.5%の 0.510%、それ以外の長期借入金については、長期プライムレートの 1.000%という低利率で資金調達することができた。	評価 B	＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費の削減率								

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
		剰余金は、職員の研修機会の充実、分かりやすい情報提供の充実等に充てる。	剰余金は、職員の研修機会の充実、分かりやすい情報提供の充実等に充てる。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 該当なし	評価	—
						＜評価に至った理由＞ 剰余金を事業等に充てた実績がないため、評価の対象外。	
						＜今後の課題＞	
						＜その他事項＞	

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法 人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－3	施設及び整備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
		啓発施設について、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び当該施設の老朽化等に伴う施設の整備改修等を適宜行う。	啓発施設について、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び当該施設の老朽化等に伴う施設の整備改修等を適宜行う。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 該当なし	評価	－
						＜評価に至った理由＞ 実績がないため評価の対象外。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし	

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－4	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成の取組を進める。 また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を行う。	情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成を図る。 また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を図る。	情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成を図る。また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を図る。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 計画的な人材の確保、育成が図られているか。 業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境の整備に努めているか。	＜主要な業務実績＞「B」 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）の組織を目指し、組織の見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月に組織規程の改正を行い、課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めながら人員配置を行うよう努めた。 組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務の円滑な遂行かつ業務効率の向上を図っている。 また、平成 30 年度は、ロシア語の素養のある職員を新たに採用した。		評価	B
							＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
							＜今後の課題＞ 特になし	
							＜その他事項＞ 特になし	

	う。					
--	----	--	--	--	--	--

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－5	中期目標を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
		中期目標期間中の業務を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	中期目標期間中の業務を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 該当なし	評価	—
						<評価に至った理由> 契約がないため評価の対象外。	
						<今後の課題> <その他事項>	

注3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－6	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価書若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置をとる。 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適切に見直し、整備する。こ	内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、内閣府の協力を得つつ、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講ずる。 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適切に見直し、整備することに努める	内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、内閣府の協力を得つつ、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講ずる。 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応しているか 情報セキュリティ対策の規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講じたか。	＜主要な業務実績＞「B」 公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティへの意識の向上を図るための各種の研修の実施・参加を行った。公文書管理については、全ての役職員を対象として研修を実施した。情報セキュリティについては、政府の基準に沿って協会の情報セキュリティポリシーの改正を行い、周知・徹底するとともに、緊急時の措置、連絡体制等、情報セキュリティ対策について改めて確認し、今後の対策の検討を行っている。	評価	B
						＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
						＜今後の課題＞ 特になし	
						＜その他事項＞ 特になし	

	れに基づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善を図る。	とともに、これに基づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るとともに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善に努める。	係規程類を適時適切に見直し、整備することに努めるとともに、これに基づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るとともに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善に努める。			
--	--	---	---	--	--	--

注 3）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4．その他参考情報